

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570106898		
法人名	医療法人 惇慧会		
事業所名	グループホーム・サラ		
所在地	秋田市新屋北浜町21-47		
自己評価作成日	令和3年9月8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年9月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により面会制限を設けているが、電話やはがき、手紙、オンライン面会、HPの更新、広報誌を利用しての居室担当職員からのご家族へのコメント記載の実施など、ご家族との情報共有と安心感を持って頂ける様に取り組んでいる。 ・立地条件に恵まれているため、入居者様に自然や四季を感じて頂ける行事を展開している。 ・コミュニケーションやレクリエーションを大切にし、見守り強化したうえで2ユニットでの交流も大切にしている。 ・(法人内)在宅療養支援診療所との連携により、助言・指導を頂きながら健康管理を実施している。 ・職員同士のコミュニケーションが取れており、互いに助け合いながら、雰囲気大切に勤務できている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>市内静かな住宅地一画にあるホーム、背景に雑木林、敷地は広く芝生や花壇が配されている。設計、内装は現代アート作家の意匠による。日常空間に共生する現代アート、シンボリックな犬のオブジェに想像力を馳せ、視線の誘導による空間の演出、風景を四季の変化を映すアートのように楽しむ感性が養われる。事業所理念にある「心の通い合う施設」は職員が利用者へ寄り添う姿勢、穏やかな言葉かけ、コミュニケーションを深める日常の働きかけにより実践されている。また管理者はじめユニットリーダーは職員からの信頼も厚く、職員は常に相談や助言を得られる関係にある。コロナ禍の局面(市内感染拡大)でも互いに助け合いながらチームが一つになって乗り越えることが出来たとのこと。医療法人運営の施設、医療連携に定評があり主治医的的確な判断指示により利用者の状態の変化に応じた様々なサービス提供を得やすいことも利用者家族にとっての安心材料と言える。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
57 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週月曜日の申し送り時に、理念を唱和している他、事務所内へ掲示し理念の共有を図っている。	開設当初からの理念は事務所内に掲示、職員に共有され、理念にある「心の通い合う施設づくり」の実践がなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年町内会行事(夏祭り、避難訓練等)に参加、事業所内行事(食事会、収穫祭、避難訓練等)へのお誘いやお手伝いを行っていたが、昨年度同様コロナ禍の為、自粛している。	事業所は町内会に入り、以前は夏祭り等行事にも参加、避難訓練には町内から地域の方の参加協力を頂いていた。また地域の小中学校生徒、日赤の学生との交流などコロナ禍以前は継続されていた。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	コロナ禍の為、運営推進会議を2か月に1回紙面開催し、入居者の状況等の情報を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	紙面開催となっているが、頂いた意見を活用している。	コロナ禍により紙面開催で実施している。ホームから情報提供し、行政機関や地域の民生委員等から助言や意見をいただきサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給者について、日常生活の報告や特定健診の協力を依頼した。 4月の介護報酬改定時に加算届け出に関して連携を図った。	地域包括職員からは利用者支援(転倒防止等)の助言や相談に応じてもらった。市の生活保護担当者とは都度連絡を取り合い協力関係にある。また、報酬改定、コロナに関する対応についても市や保健所と連携を図った。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な内部研修を実施し、一人一人が身体拘束についての理解を深める機会を設け、全員レポートを提出し管理者が確認している。	身体拘束をしないケアについて毎月内部研修を実施、研修後全職員がレポートを提出、管理者が一人ひとりの気づきや課題に答えるように面接や助言指導を行っていることが記録から確認できた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を実施し、一人一人が言葉による暴力等の虐待についての理解を深める機会を設け、全員レポートを提出し管理者が確認している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について内部研修を実施し、職員間の自己向上を図っている。 過去には民間の身元保証会社や成年後見制度を利用していた方がおり、活用に対して実績がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者やご家族が不安に感じていることを確認し軽減を図り、安心して入居出来るように支援している。 介護報酬改定時は文書にて同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話やメール、面会時等に近況報告する際、雑談を交えたコミュニケーションを図り、ご家族が意見や要望を伝えやすいよう配慮している。	オンライン面会や電話、メール、毎月の「まめだより」などで近況を伝えているが、家族から日常の様子をもっと詳しく知りたいとの声があり、たよりに担当職員からのコメント欄を入れるなどした。またネットWeb版にアップすることで親戚やご兄弟なども本人の様子がわかり安心できたと好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フィードバック面接や毎月のミーティングにて意見や要望を話し合い、検討した内容について周知徹底を図っている。 随時管理者は個別に職員と面談を行い、意見を吸い上げられるようにしている。	職員との面談からも職員が管理者やユニットリーダーに信頼を持ち職員間の協力体制も出来ている事がうかがわれた。管理者やリーダーは支援や勤務などの相談に真摯に応じ、運営に職員の意見が反映されている。職員の仕事への満足度が離職者のいない職場へと好循環が生まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己目標の設定と評価、面談を行い人事考課制度を運用している。 また、家庭環境等による働き方には可能な限り配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により、外部研修へは参加できていないが、事業所内内部研修は従来よりも一層充実した研修を実施している。 資格取得についてはコロナ禍により参加を見合わせた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年はグループホーム連絡会研修に参加することにより、他施設への訪問や見学交流会への開催等が見込まれ、ネットワーク構築しサービスの質向上に向けて取り組みが出来る。コロナ禍により今年度は全て自粛している。 電話でのやり取りで参考意見を頂いている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談、家族等からの日常会話や動作の情報収集、入居後の生活の様子を踏まえ、本人が困っていることや不安に感じていることを聞き、本人の安心感に繋げられるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや契約時等のキーパーソンからの情報収集だけに留まらず、近親者等からも聞き取り等により情報収集を行い、困りごとを取りまとめ、随時関係者の不安軽減が図れるように努めている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	挨拶や日々のレクリエーション等を通じ、職員自身の新たな気づきや経験を頂き、双方向に影響し合える関係構築に努めている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限をせざるを得ない状況下により、電話やオンライン面会、メール、手紙等により近況報告や今後の方向性の確認等情報共有し、本人に対して共に支え合う関係性の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限をせざるを得ない状況下により、電話やオンライン面会、メール、手紙、ホームページへの掲載等によりご家族や近所の方との関係性が維持出来る様に支援している。	本人の希望を聴きながら、ご家族や友人との関係が途切れないようホームからも積極的に働きかけ、電話やオンライン面会、メールや手紙等の支援を行っている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事、水分補給時(お茶の時間)、レクリエーション時等は他人数が集まる為、会話のきっかけとなる話題の提供や仲介を行い共生出来る雰囲気づくりに努めている。ユニット同士の交流にも注力している。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談に来られるケースが数件あり、個別に対応している。直近では申し込み施設への情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人による新聞購読やヘアカラー、携帯電話での家族との会話に対して対応している。得意なこと等で実施したい事柄に関して、個別に声かけを行っている。従来の生活習慣を尊重し、飲料の個人購入、居室内へのなじみの品の搬入へ対応している。	職員は一人ひとりの生活習慣を尊重し、利用者に寄り添いながらコミュニケーションを深め、理念にもある心の通い合う支援に努めている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントを踏まえ、疑問点や確認が必要な事案に対してはしっかりと確認した上で迎え入れている。新たな気づきが生じた際は、スタッフ間で共有している。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェック、食事摂取量・水分摂取量の把握、排せつリズムの観察等により健康管理に努めている。日々のレクリエーション活動を通じ、活動範囲の確認を行っている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者や計画作成担当者を中心にカンファレンスやサービス担当者会議を通じ、心身状態に寄り添い、統一したケアを提供出来る様に努めている。	居室担当者や家族・本人からの意見を参考に計画作成担当者が介護計画を作成、毎月のカンファレンスやサービス担当者会議で話し合い、利用者の状態に応じた見直しもを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を細かく記録し、状態変化に対して早期対応を図り、必要時はカンファレンス等を行い、介護計画の見直しに役立っている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により、地域交流は自粛している。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内在宅療養支援診療所との密な連携の他、体調不良時は主治医の指示により、総合病院等への搬送へ対応している。薬の管理等に対しては薬局からの助言を頂きながら対応している。	在宅療養支援診療所と連携し24時間医療が受けられる体制にある。月2回の訪問診療、週1回の看護師の訪問、利用者の体調不良時は主治医の指示により病院への救急搬送など適切な対応がなされている。歯科医院との契約では往診診療も可、薬局とも開設当初からの協力関係が築かれている	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックや状態変化時は在宅療養支援診療所の看護師へ報告し医師の指示を仰ぐ体制が構築されている。週に1回担当看護師による健康観察日を設け対応している。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先医療機関との連携を密に行い、病状の把握に努めている。医療ソーシャルワーカー等の退院支援担当職員と共に早期退院に向けた情報共有、支援を行っている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化終末期を想定し、早い段階で本人・家族の意向を主治医へ伝え、情報共有する体制を整備している。	「重度化した場合における対応に係る指針及び看取り指針」に基づき早い段階から本人・家族と話し合い、意向を確認し主治医に伝えている。家族の希望に添うため法人内で話し合も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの整備、緊急搬送先一覧を整備。内部研修により初期対応への訓練も実施している。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定を中心に災害時対応を訓練している。	コロナ禍のため現在は職員と利用者で避難訓練を実施、また災害による停電時の発電機の操作訓練や設備の点検整備、備蓄品の確認・補充を行った。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導時や更衣時、入浴時等は特に声の大きさやトーンへ配慮し、プライバシーへ配慮している。	日課のレクリエーションなど本人の希望を聴きながら楽しんでいただけるよう気配りしている。入浴や着替え、トイレ誘導など手伝う際はさりげなく声かけし利用者のプライバシーが守られるよう配慮している。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活に於いてご本人との会話等により、ご希望や要望を確認し、入居者本人の自己決定権を尊重した支援を行っている。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその1日の流れはあるものの、個々の生活リズムに合わせ、無理なく気持ちに寄り添いながら自由に過ごして頂けるように支援している。天気の良い日等は外気浴を楽しんで頂いている。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時は特に爪や顔等の確認、定期的な移動美容室の手配など、身だしなみやおしゃれに対して対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を取り入れ、楽しい食を提供している。状況に合わせて、食事の準備、片づけ等、入居者自身に実施して頂いている。	開放的なキッチンでは食事の準備や片づけなど手伝いの出来る利用者が一緒に作業する。食事の時間はゆっくりと個々のペースに合わせ和やかに声かけや支援がされている。栄養士による献立表を参考に日々の食事、行事食やおやつも利用者の意見を聴きながら決めている。訪問当日も収穫した栗の調理法をめぐり、まさに皆で相談していたとのこと。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内管理栄養士作成の献立を提供。個別に食事形態へ配慮したうえで、食事摂取量、水分摂取量の観察を行っている。週に1回体重測定を実施。主治医へ報告している。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア、就寝前の義歯消毒を実施。口腔内異変時は受診や往診を調整し、トラブルに対して早期対応を図っている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排せつパターンやサインの把握に努め、リハビリパンツ等の着用の有無の検討し、スムーズに排せつできるように支援している。夜間帯に於いては睡眠時間の確保も行いながら支援している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し職員間でその人にあつた支援法を話し合いながら排泄支援を行っている。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認を行い、申し送りを徹底。バランスの良い食事提供、適度な良運動の実施を行い、食事・水分摂取量の把握、運動量の把握を行い、便秘予防を行っている。必要時は医師の指示のもと下剤による排便コントロールを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前は体調観察、バイタルチェックを行っている。個人個人との密なコミュニケーションがとれる場面として捉え、大切な時間として対応している。	見守りや介助も本人に確認しながらゆっくりと入浴が楽しめるよう配慮している。入浴時は利用者がまわりに気兼ねなく職員と会話する時間でもあり、丁寧に対応している。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人のペースに合わせ、随時休息して頂きながらレク活動へ参加して頂き、安心して眠れる様に室温管理、掛け物管理を行っている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況や副作用を確認し、誤薬や飲み忘れが無い様にダブルチェック体制を構築している。 主治医を中心とした在宅療養支援診療所との連携により服薬支援を実施している。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事を積極的に実施して頂き、個別に興味のある活動については、より一層楽しんで頂くように配慮している。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により、積極的な外出は控えている。状況を見ながらドライブや日光浴を楽しんで頂いている。	コロナ禍以前は紅葉など季節折々に日常的にドライブ外出を楽しんでいた。また、家族の協力で外食や外出をする方も。現在は密集を避けてドライブや散歩などを行っている。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍により積極的な害周しての買い物支援を実施出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人、知人等との電話やオンライン面会でのやり取りのほか、年賀状や暑中見舞いを入居者と作成しており、ご家族からは好評頂いている。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	月ごとに入居者と一緒に館内の飾り付けを行い、季節感なる雰囲気づくりに努めている。 共有部分は毎日一緒に清掃し、清潔感のある空間づくりに努めている。 季節の移り変わりが眺められる大きな窓を備えており、季節ごとに楽しんでいただいている。	現代アート作品が違和感なく日常に共存している。一方で季節毎の利用者の手による作品や装飾など生活感があり温かい。リビングは天井が高く開放感があり天窓や照明等デザインには作家の意図(メッセージ)が込められて、明るく自由でどこか懐かしさを感じる居心地のよい共有空間となっている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に館内が往来出来、入居者同士が自由に会話できる雰囲気づくりに努めている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはなじみのある家具や使い慣れたものを持参して頂いている。写真の掲示やご本人が作成した作品を展示するなど、安心出来る雰囲気づくりに努めている。	居室は本人の入居前の暮らしぶりに添い本人・家族と相談し馴染みの家具、寝具等持ち込んで設えている。写真や手芸品を飾る方もいれば、すっきりした収納を好む方には整理など手伝い、シンプルで居心地の良い居室に整えている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの能力を見極め、スタッフが理解し、個別に声かけや誘導を実施。安全面に配慮しながら、自立支援を促している。		